

公益社団法人島根県看護協会

看護補助者標準研修 看護補助・患者ケア体制充実加算該当パッケージ（オンデマンド講義受講10時間＋演習2時間以上）

本研修は、令和8年診療報酬改定における「看護補助・患者ケア体制充実加算」の要件に該当する研修です。

対象

実務経験3年以上の看護補助者

受講方法

インターネットを利用したオンデマンド講義を受講後、演習を受講（演習受講は、オンデマンド講義の修了が条件） ★要件を満たしている場合には、所属施設での演習終了をもって、県協会での演習の受講に代えることができます。（詳細は裏面）

日時／会場

オンデマンド講義受講：令和8年9月1日（火）～ 令和8年11月6日（金）

演習日時： ①令和8年11月21日（土） 10:00～12:30

②令和8年11月21日（土） 14:00～16:30

* ①②のいずれかの時間を選択して受講。いずれも同内容。

* 演習は、各施設で実施することも可能。その場合は、令和9年1月末日迄に実施。

演習会場： 出雲医療看護専門学校 出雲市今市町1151-1

受講料

受講生1名につき	施設の看護管理者が	会員の場合	11,000円(税込)
		非会員の場合	22,000円(税込)

修了証

すべてのオンデマンド講義および演習を終了した方に発行

★所属施設で演習を実施した場合は、施設の看護管理者による演習終了者名簿および演習終了報告書の提出が必要

申込方法

施設の看護管理者が受講希望者をとりまとめてお申込みください。
お申し込みは「研修受講申込書」に必要事項を記載の上、
FAXでお申込みください。

申込締切：
2026年7月1日（水）

【お問合せ】

公益社団法人島根県看護協会 事務局 田中(常任理事)・山尾(担当事務)
〒690-0049 松江市袖師町7-11 TEL:0852-25-0330/FAX:0852-25-3157

研修目的

- 看護チームの一員として、看護師の指示のもと、安全な看護補助業務がおこなえるために必要な知識や技術を習得できる。
- 直接ケアを主として行う看護補助者向けに必要な知識や技術を習得し、看護チームとして質の高い看護を提供できる。

● 研修プログラム(オンデマンド講義10時間+演習2時間以上)

		科目名	時間
オンデマンド	医療機関で働く看護補助者の役割と業務	1章 医療チームの機能と役割	150分
		2章 看護補助者の業務	
		3章 看護補助者に求められる倫理	
		4章 看護補助業務を遂行するための基礎的な知識・技術 ①(医療安全)	
		5章 看護補助業務を遂行するための基礎的な知識・技術 ②(感染予防)	
		6章 看護補助業務を遂行するための基礎的な知識・技術 ③(労働安全衛生)	
	直接ケア総論	1章 直接ケアに関わる医療安全	120分
		2章 患者・患者家族とのコミュニケーション	
	直接ケア各論	身体の清潔に関する業務	120分
		排泄に関する業務	50分
		食事に関する業務	50分
安全安楽に関する業務		60分	
移動・移送に関する業務		50分	
演習	例)身体の清潔に関する業務	120分 以上	

★本協会で開催する演習に参加する場合

演習項目 医療安全、安全安楽、移動・移乗に関する業務
身体の生活に関する業務

講師 島根県済生会江津総合病院 医療安全管理室 川由京子氏
島根大学医学部附属病院 教育支援室 影山裕子氏・米山美音氏

★自施設で演習を実施される場合

自施設で演習実施の希望がある場合は、申込用紙にその旨記載ください。

【演習実施の要件】

- ・受講者は演習前にオンデマンド研修を全て終了していること
- ・オンデマンド講義の中にある演習ガイドを用いた演習を企画すること
- ・右記A～Eの中から、項目を選択し、2時間以上の演習とすること
- ・演習実施後、所定の様式(演習終了者名簿・演習終了報告書)を作成し提出すること

提出期限：令和9年1月29日(金)

提出場所：島根県看護協会研修メールに件名「看護補助者標準研修」と表示してお送りください。

演習項目	
A	身体の清潔に関する業務
B	排泄に関する業務
C	食事に関する業務
D	安全安楽に関する業務
E	移動・移送に関する業務